

## 女性活躍推進法に基づく公表について

千曲坂城消防組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、平成28年度に第1期「千曲坂消防組合における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」を策定、現在は令和3年度から令和7年度までの5年間の期間とする第2期計画を策定し、取組みを実施しています。

この計画における取組み等について、第1期（期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日）における、法第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表、及び法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

### 1 女性活躍推進法第19条第5項に基づく特定事業主行動計画の公表

#### [女性活躍推進法に基づく千曲坂城消防組合特定事業主行動計画](#)

### 2 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

#### (1) 職員採用試験における女性受験者の拡大に向けた取組（令和2年度）

- ・ 広報活動（高等学校及び専門学校等）
- ・ 女性受験者拡大に向けた研修参加並びに情報交換等

#### (2) 令和3年度までに女性職員を4名以上とする（割合3.9%以上）

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
4月1日職員数(※)	98人	100人	104人	105人	104人
うち女性職員	2人	3人	4人	5人	6人
女性職員比率	2.0%	3.0%	3.8%	4.8%	5.8%
女性消防吏員比率	2.0%	2.0%	1.9%	2.9%	2.9%

※会計年度任用職員含む

#### (3) 育児休業等の休暇取得の推進

種別	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
育児休業	0人	0人	0人	0人	0人
育児休暇	0人	0人	0人	0人	1人
男性の配偶者出産休暇	5人	2人	6人	0人	2人
その他(介護・看護)	0人	0人	0人	0人	0人

#### (4) 女性職員に対するハラスメント等の相談及び対策

令和2年度	9月17日	職員研修（メンタルヘルス・ハラスメント防止）
-------	-------	------------------------

### 3 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

#### (1) 女性消防吏員の採用割合及び採用試験受験者の女性割合

採用試験年度	受験者数 (人)				採用者数 (人)			
	男性	女性	合計	女性の割合 (%)	男性	女性	合計	女性の割合 (%)
平成 28 年度	16	1	17	5.9	4	0	4	0.0
平成 29 年度	13	0	13	0.0	3	0	3	0.0
平成 30 年度	16	3	19	15.8	2	1	3	33.3
令和 元 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 2 年度	16	0	16	0.0	1	0	1	0.0

※令和元年度採用試験なし

#### (2) 超過勤務の状況 (令和 2 年度)

時間外勤務時間数			
毎日勤務者		交替勤務者	
勤務者数 (人)	延べ時間 (時間)	勤務者数 (人)	延べ時間 (時間)
2	63	85	11,156
年平均 (時間/人)	月平均 (時間/人)	年平均 (時間/人)	月平均 (時間/人)
31.5	2.6	131.3	10.9

※時間外勤務手当が支給されない職員を除く

#### (3) 年次休暇取得率 (令和 2 年中)

年次有給休暇取得日数			
消防吏員			
吏員数 (人)	延べ日数 (日)	年平均	取得率
101	695	6.9 日/人	17.2%

#### (4) 各役職段階の消防吏員の女性割合

階 級	男性	女性	合計	女性の割合	備考
消 防 監	1	0	1	0.0%	部 長 級
消防司令長	7	0	7	0.0%	次長又は課長級
消 防 司 令	28	0	28	0.0%	課長補佐、主幹、係長級
消防司令補	20	1	21	4.8%	
消 防 士 長	20	0	20	0.0%	
消防副士長	15	0	15	0.0%	
消 防 士	7	2	9	22.2%	
合 計	98	3	101	3.0%	

※令和 2 年 4 月 1 日現在



問い合わせ先  
 千曲坂城消防本部  
 総務課 企画係  
 電話 (代)026-276-0119